【中・高等学校社会・地公講座】

平成３０年度
アクティブ･ラーニングの視点を取り入れた
主権者教育の授業づくり講座　実施要項

１　目　的

主権者としての意識を生徒に高めさせることの意義と指導法について、授業実践報告などを交えながら研修を行い、授業力の向上を図る。

２　期　日　　平成３０年９月１１日（火）

３　会　場　　福島県教育センター　（福島市瀬上町字五月田16）

４　日程・内容

時　　間	内　　容
9:40～ 9:50	受　付　　※受付場所　第３棟　１階３１１研修室
9:50～10:00	開　会　　３１１研修室
10:00～12:00	講義・演習　「主権者意識を育成する学習指導の意義と指導法」 ・主権者教育とは ・主権者意識を育成する学習指導の意義と指導法 国立教育政策研究所　教育課程調査官　樋口　雅夫
13:00～14:00	講義・演習　「主権者意識を育成する授業の実践報告」　第１パソコン研修室
14:10～15:45	協議・演習　「主権者意識を育成する授業づくり」 ・グループ協議による主権者意識を育成する授業づくり
15:45～16:00	閉　会

５　準備物等

(1) 書籍・資料等

○　次にあげる学習指導要領解説のいずれか一つ

「中学校学習指導要領解説　社会編」　文部科学省　（平成３０年２月以降発行予定。入手できない場合、文部科学省のＷｅｂサイトよりダウンロードして印刷し持参すること。）

「高等学校学習指導要領解説　地理歴史編」　平成２２年６月　文部科学省

「高等学校学習指導要領解説　公民編」　平成２２年６月　文部科学省

○　「私たちが拓く日本の未来」　総務省、文部科学省

「私たちが拓く日本の未来〔活用のための指導資料〕」　総務省、文部科学省

○　教科書、地図帳、その他授業づくりを行う上で参考となる図書、資料等

(2) その他

○　データを保存するための電子媒体（USBメモリ等）

※ウイルスチェック済みで、不要なデータが入ってないものとする。

○　上履き

○　食費　３９０円

※教育センター内の食堂を全員利用するので、受付時に納入する。

6　留意事項

(1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。

(2) 車で来所する場合は、来所経路・駐車位置について「駐車場案内図」を事前に確認すること。
なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用にご協力ください。
※「駐車場案内図」は、教育センターＷｅｂサイトで確認すること。

7　問い合わせ先

(1) 欠席等について

福島県教育センター　総合企画チーム

TEL　024-553-3193　FAX　024-554-1588

Email　center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

(2) 研修内容について

福島県教育センター　教員研修チーム　社会科・地理歴史科・公民科担当

TEL　024-572-4183　FAX　024-554-1588

Email　kyouin-kenshu30-gr@fcs.ed.jp